

反障害通信

12. 8. 4

37号

障害（差別）はどのようなこととしてあるのか —「障害の否定性」をめぐる論考について—

障害ということを巡っていろいろ文を書き寄せています。でも、その話が伝わっていきません。そもそもなぜ、そんなことを問題にしているのかという雰囲気があるのです。そのことでまたいろんな形で書いていますし、本（『反障害原論—障害問題のパラダイム転換のために—』）の中でも書いていたのですが、改めて書き起こしておきたいと思います。

「障害の否定性」を否定するというわたしの出発点—原点

『季刊福祉労働』の新しい号(2012 夏号)で震災特集をしていました。その中で、個人情報保護法の壁で、「障害者」団体が救援に入ろうと思ってもその対象者がどこにどれだけ居るのかも分からないということがあり、役所に情報提供を求めたけれど、いくらかのところは開示されたけど、ほとんど開示されなかった。この問題で役所に開示を求めていくことが必要だ、というようなことが書いてありました。確かに、緊急時と平時は違い、平時は情報保護を求めるけど、緊急時には保護はさておき救援を求める救援対象者の「障害者」もかなり出てくると思います。ですが、それでも情報保護を求める「障害者」もいて、開示すると問題が起きてくるかと思えます。それでは平時に、緊急時に開示してもかまわないかどうかを確認しておき、確認をもらったひとは開示するというようにすればトラブルは避けられるのでしょうか、たしかにそれでいくらかの混乱は回避されると思いますが、わたしは先ほど書いたように、緊急時にニーズが変わるということで、問題が残っていくと思います。

そもそも今回の東北での問題は、東北が自立生活運動が余りひろまっていず、施設や親元で隠れて過ごしているということが他の地域に比べて強いということがあったのだと思います。しかし、それは程度の差ということで、「障害者」自身の「障害の否定性」へのとらわれ、「障害のスティグマ化」といえることで、そこから何とかしていかないと、個人情報保護法の壁、実は「障害のスティグマ化」による、「障害者運動」団体への忌避や「障害者」自身の自己否定的な動向はさけられないのではないかと思います。

それはむしろ日常的な障害観の問題につながっていることなのです。わたし自身、「障害の否定性」にとらわれ、自死願望と白日夢の世界への逃避という思春期を過ごした中で、そして当時の教育学園闘争に参加しつつも、優秀な活動家像にとらわれ、優生思想としかいいようのないことにとらわれ、そういうこととして「障害の否定性」にとらわれたままでした。

そのことを何とか抜け出そうという道に導いてくれたのは、当時起きてきた新しい「障害者運動」でした。その先達たちを「第1世代」というくくり方をするひとがいます。そのひとたちの主張が現在的に風化し、その意味と意義がとらえられなくなっています。ですが、わたしのような第一歩を踏み出すことの困難さのなかで逡巡していた立場からするとそれはすごく大きな展開だったのだと、その意義と意味を強調してもしすぎることはないのだと言い得ます。青い芝だけでなく、たとえば、『狂気からの反撃』や反精神医学関係の本や『反発達論』『知能公害』などの反の思想、まさに価値観を反転させようとした大きな提起としての「反」ではなかったかと思うのです。

そのことの意味をおさえられないひとは第1世代のひとたちの展開した発達保障論批判や「障害を否定的にとらえることへの批判」を自分でやってみて欲しいと思うのです。

「障害の否定性」の上での青い芝の開き直り

さて、ここでもう1点おさえておかねばならないのは、「障害の否定性」をとらえ差別の告発をした青い芝のことです。前の項の冒頭に書いた『福祉労働』に荒井裕樹「戦後障害者運動史再考（上）―「青い芝の会」の「行動綱領」についてのノート―」が書かれています。わたしも青い芝の行動綱領やさまざまに突き出した提起にインパクトをうけてきました。わたしなりに押さえてみます。

わたしは青い芝にもいろんな考え方があったのだと思います。荒井さんが横塚さんと横田さんの違いというようなことも押さえています。わたしなりにそれを引用・咀嚼してみると、横田さんは「障害を否定的にとらえることへの批判」をしようとしつつ、むしろ否定性の上に立って、そこで開き直ろうとしたのだと押さえ直しています。横塚さんにはむしろ「否定性」自体を否定しようという志向もあったのだと。青い芝の行動綱領の起草者の横田さんの本『否定されるいのちからの問い』があります。否定的なところでなぜ開き直れたのか、それは仏教の親鸞の悪人正機説というところで開き直った思想なのだととらえています。だから、その宗教的世界観のなかでは対等な関係ということを求め得たとしても、その宗教が世界を覆えないかぎり、そのことは達せ得ませんし、そのようなところでの宗教戦争さえ起こしてきました。そもそも宗教はあの世の世界での平等で、現世逃避的になってしまうこともあります。また、キリスト教にしても日曜宗教化が出ていますし、仏教では法事仏教化している現実があり、日常的世俗的世界と、宗教的世界の分離がおき、そもそもその宗教的世界観が波及力を持たない現実があります。そこでなお、波及させようとする原理主義的なところでのラジカルさは、むしろ性差別に端的に表れる差別的に展開するなどの問題性もあります。原始宗教や、自然と生きる民の世界観自体が宗教的な色彩があり、そこでの反差別的なことはあるのかもしれませんが。わたしはむしろ宗教的なことは自然の物神化としておきてきていることで、自然に適うというところでの世界観のあり方の中に、反差別は新しい根を持ち得るのかもしれませんが。エコロジーの論攷のなかにそのような芽のようなことも感じています。

既成の宗教の中に反差別の運動として生かせるものも少しはあるのかも知れませんが。前述の親鸞の思想とか、カトリックの「解放の神学」とか、……。むしろ反差別というところで示してもらい、それなりの連帯ということはあるのだとも思いますが……。

青い芝の仏教的なところに根ざしたラジカルな活動は運動だったのかという問いかけがあります。「問題解決のための活動」＝運動と規定するとき、「問題解決の路を選ばない」というところでの活動は運動として定立しにくくなります。そもそも運動として考えなかったのかもしれませんが。このあたりいろいろな議論ができたらと思っています。

人権論は反障害運動に活かせるのか

さて、もう一点おさえておかねばならないのは、もうひとつの世界宗教キリスト教的な天賦人権論につながる人権論がどのような力を持ち得るのかという問題です。そもそも宗教が現在のどこまで波及力をもっているのかの問題があります。神は死んだというところと、現実に宗教が影響力を少なくともキリスト教においてはなくしていくところで、天賦人権論的なことが後ろにしりぞいていっているのです。ですが、原理的に神の前での平等ということで、それを来世でなくて現世で求める原理主義的なキリスト教は可能なのでしょうか？

さて、宗教的なところをさておいて、人権論がまがりなりにも、産業社会のなかでの法律として定着していっているとき、それをベースにして運動をすすめるという動きが出ています。動きが出ていますというより、それが運動の軸になってきているのです。改めてここで問います。その人権思想は「障害者運動」的に活かせるのでしょうか？

人権思想は能力における差別を問題にしえていません。そこで、使えるのは機会均等というところまでです。ところが障害問題の土台には労働能力における差別があります。そこからこそが問題なのです。このことは公民権法生みの親的存在であったキング牧師が公民権法は始まりに過ぎないとして、貧困問題に取り込もうとした経緯があります。人権思想も否定性の否定というところではきちんととらえず、なおかつそこで対等性を求めたけれど、この機会均等ということでは、障害差別の背景にある競争原理への参加ということになり、わたしたちにも差別する権利を与えよ、というようなまさに背理としかいいようのないところに陥って行きます。だから、ルソーの人権論が性差別的のみならず労働問題を取りあげえず、障害差別的でもあったと批判されていることがあります。では、ルソーの差別性をこえる人権論を確立し突き出していけることなのでしょうか？ 前述したように、障害差別の土台には労働能力を巡る差別があり、そこで倫理に基づく再分配論や人権ということで突き出していっても結局パターナリズムから逃れ得ないのではと思うのです。

あの世に救いをもとめるのではない無神論者のわたしはこの社会で問題を解決する運動を展開するには、そして人権論がパターナリズムから抜け出せないとすれば、やはり「障害の否定性」への批判の論理をつきつめ展開していくしかないというところ位置しています。

イギリス障害学の「社会モデル」がもった意味

さて、日本においても、障害を反転しようとしたことはあったし、次項で述べる関係論的なことはあったのですが、理論的に整理しきれないままでした。そのことをそれなりに整理して突き出したのは、イギリスにおける障害学の「社会モデル」でした。

わたしはこれを「障害とは社会が「障害者」と規定する人たちに作った障壁（と抑圧）である」と押し直しています・・（）内はわたしの書き足しです。

日本の第1世代のなかでも突き出されていた、「わたしたちが変わるように（「健常者」に近づくように）強要されるけど、変わるべきは社会である」というところで反転させています。ですが、この反転はなかなか波及しませんでした。そういう中での「社会モデル」の登場ですが、これはかなり世界的に波及していったのですが、相変わらずの医学モデルへの引きずられは続いていって、インペアメントをカッコにくくって論攷を進めたところで、インペアメントにおける個人的体験—辛さをスポイルしているという批判が出てきました。このひとたちは自らを「フェミニズム障害学」として突き出していました。「個人的なことは政治的なこと」して突き出したフェミニズムの論攷とリンクした批判でした。

その批判に対して障害学を突き出していった中心にいたオリバーが「否定性を否定しようという試みを評価して欲しい」というような事を書いています。これは日本における第1世代の反ということの持った大きな意味ということにもつながります。確かに第三者的にはそのように擁護することですが、起草者のオリバーにはそのような自己評価はむしろ批判に対してきちんと答えることの必要性をごまかす論理になってしまいます。

このあたりは、「フェミニズム障害学」の批判にきちんと応えたところで改めて、「社会モデル」の新しい展開をしていくことが必要なのだとわたしは押さえています。

「障害の否定性」の否定としての障害関係論

さて、イギリス障害学の「社会モデル」は「障害とは何か」ということをとらえようとしました。そこで出てきた批判—対話にきちんとこたえきれない中で、結局混乱し、そのことがICFの「社会モデル」と医学モデルの統合とかいうとんでもない規定を生み出し、また権利条約においては障害規定自体をしないというところに落ち込んでいったのです。

前の項でコメントしたところの人権論や宗教的な平等論ではそもそも障害規定をネグレクトしていました。そこでは倫理的なところでの福祉—再分配論にしからず、パターンリズムから結局ぬけだせないのではと考えています。

だからこそ、障害規定を深化していかねばなりません。

その道筋はひとつはポスト構造主義の脱構築論として展開されようとしています。

もう一つ、わたしがやろうとしているのは物象化論的なところでの障害関係論として突き出そうとする障害のとらえ返しです。

これに関しては、すでに出した本の主題として展開しようとし、踏み行っただけです。長くなるので、ちらっとだけ書き出してみます。

人権論を生み出した、西洋近代の思想の枠組みでは、能力を個人がもつものとして考えます。ですが、たとえば過去のいろいろな膨大な蓄積の上にたって、ひとは生きています。ここで知識や情報ということで、論攷を展開してみます。ひとは生きる中で歴史的な膨大ないろいろな知識や情報を吸収し、その知識に新たな知識を付け加え、また修正していきます。その付け加え・修正の作業も多分にそのときの共同作業です。この社会には特許などというものがあるのですが、特許というものが成立するのは、過去の特許的なことをある一定の期間でリセットしているからなりたっているのです。もし更新しないで、過去の

特許をそのまま活かすなら、新しい特許の全体の特許しめる割合はゼロ・コンマのゼロがいくつも並んだパーセンテージになることです。リセットするのはそれを社会的な富として更新していくからなのですが、それならばはじめから社会的富として更新していくことではないでしょうか？ 能力ということに対する考え方も同じようになることで、社会的な富の分有として必要に応じて社会的富から作りだしていくものを個々が必要に応じてとっていき、必要に応じて作り必要に応じて取るという体制を作っていくことではないかと思うのです。で、ゼロ・コンマ・ゼロいくつかの貢献はみんなのために自分が何かできている喜びとか、今の社会からする観念で行くと名誉心のようなことで十分ありあまるものが得られることです。こんな発想自体が見返りを求める今の社会の発想にすぎないことですが、……。このことは日本における障害学の立ち上げに尽力された石川准さんが自らの「視覚障害者」の立場での「視覚障害者」のための有償のソフトづくりをしながら、フリーソフトの提供をしている姿に端的に表れていると思うのです。

この社会的な富を個人のもの・財産として、それを私的所有として他者を富の分有から排除することによってなりたっているのです。だから、能力も個人が持つ物として、その違いがうかびあがり、能力に応じた給料の格差が必要だという話になってくるのです。だから、その能力が総体的相対的に低いとされる「障害者」が差別されることとなります。

別の観点から問題をとらえてみます。いじめの問題です。いじめをいじめられる性格のひとがいるからいじめが起きるという考えは、ちゃんといじめをとらえようとしているひとからは起きないと思います。いじめを生み出すような関係のなかで、あることがいじめの対象としてうかびあがってくるのだと思います。

この関係ということをとらえ返す考え方を関係論と突き出します。これはすでに第1世代の頃に起きていて、関係ということばも使われているのを見ています。ただ、ひろがりを持たず、深化しない中で消えていたのです。

そして労働力の価値とかということが問題になっている限りすなわち資本主義であるかぎり、障害問題は解決し得ないとかそこまで踏み込んで書いていると、いつも出てくるのは、それって革命じゃないの、革命というのなら、革命の展望を示せという批判をもらうこととなります。わたし自身が論理を先走りしているのかもしれませんが。問題はそもそも障害とは何かという分析から始まります。そして、障害差別とは何かということを押さえたときに、労働能力を巡る差別を土台としてあると押さえます。そこから、労働能力という概念がある限り、その概念に支配される限り、その「社会」では障害問題は解決できないのではないかと考えられます。

一方で、革命など起こりえないと、そこから予定調和的に今の社会の枠組みで障害問題をとらえ、倫理的な枠組に限定して障害問題を論じていこうというひとたちが出てきます。ですが、それではそもそも障害とは何か、障害差別とは何かという議論さえできなくなり、倫理問題ではパターンリズムにしかならないとわたしは指摘しています。いわゆる倫理などによるひとの意識から問題の解決をはかろうとすることはかつて「空想的社会主義批判」として批判されたことなのです。確かに革命の展望を示さないところで、革命を語れないし、そもそもわたしは予言者ではないので、「革命は起きる」などということを使うつもりもありません。確かに革命の展望が示し得ないし、きわめて困難かもしれません。しかし、

そもそも障害とは何か、障害差別とは何かと押さえたら、倫理などでの障害問題の解決は困難なのでなくて、不可能なのではないでしょうか？

このことはたとえば、別な観点からとらえ返すと、人権ということで差別をなくそうとしても、その人権のなかに、能力に基づく差別も含めるべきだとしたら、そのようなことで人権概念を更新できるのかという問いかけになることです。もし、できるということでしたら、それも「展望を示して欲しい」ということになるのではと思います。

さて、障害における問題に戻ります。モリスの障害学への批判は結局、オリバーらの「障害の社会モデル」に対して、「障害を個人がもっているといえることがある」ということなのですが、それがどういうことなのかどうしても分かりません。わたしは『反障害原論』第4章「障害者が障害をもっている」とはで、そのことについてふれました。わたしもした議論ですが、よく出される例は、「介助者は介助を受けるものの意志とずれ、できたら自分でやりたいという意識から逃れられない」というようなことがあります。わたしは必ずしもそうはならないと思います。かえってうまくいく場合もあるのではと。わたしはそもそも福祉が結局恩恵としての福祉というパターンリズムにとらわれているとき、そのことを批判する介助者がいても、そのことを超えようとしても、パターンリズムを消し去った介助者はほとんどいないというところからそれはきているのではないかと押さえています。その他いったい何を言いたいのか、わたしは押さえ得ていません。いったいどういうことが考えられるのか、このあたりひとつひとつの議論を積み重ねていきたいと思っています。実はモリスの文は部分的に引用されているもの以外読んでいません。翻訳されていないので原本を買って、英語学習から入ろうとしているのですが、どうも挫折しそうです。誰かに助けを求め、そもそもずーっと課題にしている共同作業としてやりたいとも思っています。

その共同作業の課題が、わたしがずーっと課題にしてきたこの論攷のタイトルなのです。

共同作業でなくてもこの文への批判をもらう形でも、少しでもこの論考を広め深め得たらと願っています。

(み)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 37号」アップ(12/8/4)

◆三村出版本に対するオープンな批判・意見をこのホームページに掲載していきたいと思っています。とりあえずリアルなやりとりをブログでやりたいと思っています。「対話を求めて」というカテゴリーを作りました。そこの「本を出版しました」にコメントという形で応答して下さい。もちろん連絡さきにメールくださっても構いません。メールをされない方は携帯に **090-9857-3431** に連絡ください。

読書メモ

スピヴァクの本を続けて読むつもりだったのですが、『季刊福祉労働 135』の震災特集と、その号の中で興味深い論攷があったので、間に挟みました。

今回は本が読めず、この読書メモの分量が少なくなりました。

次回はスピヴァクを読み、それから優生思想、バイオテクノロジー関係の本を挟んで、コーネルにいきます。で、その後だいたい積んでいる障害関係の本を読んでいきたいと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 208

・G.C. スピヴァク『サバルタンは語るができるか』みすず書房 1998

著者はインド出身の女性で、アメリカのグリーンカード取得し、アメリカ在住というマージナリティを抱え込んだ立場で、西欧的な近代知の抑圧性を対象化しつつ、ポストコロニアリズムと性差別の交差するところで、脱構築的な論攷を進めようとしています。

著者はデリダの『グラマトロジーについて』の英訳者で、ポスト構造主義のフーコーやドゥールズの批判をしながら、デリダとマルクスをリンクさせようとしているようです。ポストコロニアリズムが<帝国>のグローバリゼーション批判とリンクしそうなので、とても、興味深く感じています。この本の題名のサバルタンは被差別者とか被抑圧者というような意味です。そういう意味でも差別ということが重なるところでの論攷、わたしがとりあげている課題に重なっているのです。

この本は具体的にはインドのサーティと呼ばれる寡婦殉死、夫が死んだときに一緒に殉じて火葬されるヒンズー教の慣習について論じています。それは西欧的な知からの批判がコロニアリズム的なところの内容があるとして批判しつつ、一方でそもそもヒンズーの教典の誤解釈・ねじ曲げのようなことから起きているのではないかということも展開しつつ、この慣習は、寡婦がかなりの権利・相続権をもつことから、それを夫側の家族が収奪するというところで作られた背景のようなことを著者は押さえています。しかも、それが宗教的なそして性差別的な夫への愛というようなところで粉飾されて、寡婦が自己決定的に行うような粉飾がなされているという押さえ方です。

表題は差別されるものは自らのことばで語るようなことも収奪される傾向があり、またことばの抑圧性の問題も含めての問い返しですが、著者はこの著の最後のフレーズで語ることはできないという表記をしているのですが、他のところでそれを撤回するようなことも書いている様です。

この本はどうもわたしが読書集中力をなくしていることもあるのかもしれませんが、きちんと読み切れませんでした。著者が課題としているところはわたしの問題意識とかなり重なっているので、この著者の他の著作から押さえておきたいとこの著者の本や解説書を古本で注文しています。そのあたりを読んでもう一度この著に戻ろうかと思っています。

・『季刊福祉労働 135 特集 東日本大震災と障害者』現代書館 2012 その①

福祉労働はだいたい買っているのですが、なかなか読めないでいます。今回は、特集の「東日本大震災と障害者」にひかれて読まねばと特に気合いをいれていたのですが、特集以外の論文が気になって急ぎ読みました。特集に関しては続いて読書メモを残しますが、その前にこの思わぬ収穫のメモを書き残します。

まず、荒井裕樹「戦後障害者運動史再考（上）―「青い芝の会」の「行動綱領」についてのノート―

青い芝のとりわけ横田弘さんにインタビューして、かの有名な青い芝の行動綱領の起草者の横田さんが、「行動綱領の意味を分かっているひとはいない、将来 CP 者の中で理解してくれるひとが出て来れば」という思いを受けて、その将来の CP 者のために、資料を整理しておきたいという主旨で、青い芝の思想を押さえようとしています。横塚さんと横田さんの違いというようなことや、マハ・ラバ村とその指導者大仏空やその背景にある親鸞の思想が行動綱領に落とした影響のようなことを書いています。そして、行動綱領のなりたち、それを巡る議論、そのことを焦点にした全障連の脱退について裏話的なことも含めてかなり精力的に資料集めをした論攷です。

横田さんの思想には仏教の『歎異抄』にある親鸞の「悪人正機説」があるようです。それは「障害の否定性」にねざしつつ、そこでの生の希求と言うところでの開き直りともいべき「悪無限的」闘い（「闘い」に「ふれあい」というルビをつけていて、そこでの救いがあるのですが）に陥っていくのです。それは仏教的ニヒリズムの絶望から始まる闘いになるのですが、そのことは西欧的にはサルトルの「絶望からすべてが始まる」という事にも、不思議に通じているのです。

このあたりは「障害者」の存在を否定する近代合理主義批判の必要から、東洋的なものの宣揚にもひかれるのですが、仏教的ニヒリズムがどのような意味をもつのかわたしにはむしろ疑問を感じています。

わたしはそもそも無神論者なので、むしろ仏教も含めた宗教への批判というところに至りつくし、わたしはむしろ横田さんのような「差異」の強調というより、むしろ「差異」がどこからきたのかというような、もっと根源的な問いかけにいたりしているのですが、宗教の「神」を「自然」というところにおきかえて活かせるところは活かすことだとは思っています。ともかく、わたしは青い芝の思想はそれまでの「障害者」の存在を否定する考えに対峙する思想としてそこから新しい「障害者運動」が始まったこととして評価しても評価しすぎることはないと思っさえているのです。横田さんは「障害の否定性は否定性として認めた」ところで、悪無限的闘いの道に踏み入ったのです。そこで、横田さんは「障害者」の存在を否定することへの批判を批判しきれなかったからこそ、共生の否定というところに陥ったのではないかとも思うのです。改めてわたしは、「障害の否定性」の否定を求めていきたいと思っています。

他の論攷に関するメモは、次回の記事に織り込みます。

・『季刊福祉労働 135 特集 東日本大震災と障害者』現代書館 2012 その②

震災特集は被害集中三県、「障害別」、サポートの入り方などいろんな立場からのレポート、淡路阪神震災のサポートの蓄積などが、今回のサポートにもいかされ、さらに蓄積されたのではないかと感じていました。そういう意味で、この特集は貴重な資料になります。

今回これを読んで感じていたのは、行政からあいも変わらず出てくる、「みんな大変なのだから、「障害者」だけを特別扱いできない」という対応とか、個人情報保護法の壁というようなところで、サポートが「障害者」に届かないという問題です。前者に関しては、「障害者」はそもそもそういう災害時にさまざまな障害（社会モデル的障害）をこうむってしまうからこそ、その障害をとりのぞく責任ということを考えないとんでもない対応なのです。その障害が非「障害者」よりも数倍もおおきくなるのです。それは子どもや高齢者の場合も同じです。同じ扱いをしていたのでは、その障害から命を落とすような状況も起きてくるからだからその障害の除去で優先的に対応しなくてはならないのです。

後者はわたしは法律の柔軟な対応とか改正も必要なのかもしれませんが、むしろ運動体の方でのネットワーク作りの弱さとか、「障害者」自身が「障害」のスティグマ-負価値性にとらわれ、プライバシー保護の中にむしろ身を隠している状況こそが問題なのだと思います。だから運動を広げるといふこと、そして負価値性それ自体を突き崩していく理論化の作業が必要ではないかと思えます。そういう日常的な関係作りが、その現状が災害時にはっきり現れてくるのではないかと思えるのです。特に東北は施設入所者が多いとか家族の影に隠れるとか、そういう傾向が強いようで、そのことが今回の震災時に、そのような状況下で、「障害者」のおかれた過酷さが如実に表れたのではないかと思います。

冒頭は大野更紗さんへのインタビュー記事「長期的に人を支える仕組み作りのために、生活の細部を丁寧に伝えていくことが言論の役割」ミャンマーの難民の支援と調査研究で動いていたひとで、病気になり「障害者」となり、その立場からとらえた「障害者運動」のとらえ返し、政治状況と障害問題にリンクするようなことをして、そのようなリンクが特に「障害者運動」に必要なのではないかと読んでいました。

尾上浩二さんが障がい者制度改革推進会議総合福祉部会での議論の報告「障害者制度改革と「障害者総合支援法」案」を書いています。役人たちが会議での議論の積み重ねを無視して法案を出すというパターンが繰り返されています。そしてその案を「障害の社会モデル」で法案を作るなどと言っているようなのですが、そもそもその「社会モデル」がどう見てもおかしいのです。このあたりからきちんと議論していかないと、パターンリズムそのものでしかない「社会モデル」などというおかしな法案作りになっていきます。役人たちの「社会モデル」というのは「社会モデル」ならざる、医学モデルそのものでしかないのです。そのあたりをきちんと批判してとおかないと法律づくりはパターンリズムから抜け出せない法律にしかありません。

荒井裕樹さんの青い芝に関するとらえ返しの貴重な論文は別稿(前のメモ)にしました。

福本英子さんの「ヒト iPs 細胞は何をしたのか」は、連載の一回目。ひとを物化したところで進むバイオテクノロジーの最前線の紹介です。とてもこのあたり一部専門家のひと

たちの議論だけで、きちんと大衆的な議論もないままにどんどん進んでいる状況があり、きちんととらえ返して、ひとの物化への批判として出していく必要を感じています。わたしも遺伝子問題などでいくらか対象化しているのですが、まだきちんと勉強できていません。福本さんの本が出ているようなので買い求め読んでまた読書メモでとりあげ、論攷としてまとめていきたいと思っています。

その他貴重な論攷もあったのですが、この号は大切な資料です。ぜひ、読んでください。

時局川柳（3）

東電の事故報告書の報道から

想定外そんなことばまだ使う

想定外責任とらぬ意志表示

想定外ウソの極みの戯れ言よ

想定すいのちなどより金儲け

国会事故調で今回の事故は人災だと出たのですが

原発が存在矛盾の人災よ

まだ原発を維持しようとするのは

暫定基準等というおかしなものを作り、それ自体が国際的に見ておかしなことであり、しかもつくったことの半分だけ、さらに計画だけでいいという実質なものにも変えないままに再稼働に入る、国際的なところから見たら、笑止千万のものです。

再稼働国際的な笑いもの

電力不足ということを出していたのですが、関電の債務超過に陥らないための再稼働ということが見え隠れしていました。関電は原発依存度を高め、経営方針を誤ったのです。それでその破綻の繕いのためにひとびとを危険にさらそうとするのです。電力不足と言っていたのですが、原発再稼働で家庭の節電意識がうすらいだのかもしれませんが、猛暑の中いまだ供給力の90%を超えません。そして、関電の社長はホンネを出して、経営のために更に再稼働をと臆面もなく語り出しています。

うそにうそ積み重ねるか再稼働

よくこんなペテンだらけの再稼働

関電はかねもうけだとホンネ出し

それにしても、再稼働が原発立地地域の要請という形で出てくる事の哀しさがあります。

札束でほほを叩かれ民主主義

原発は麻薬漬けされた自己決定

ここまでは原発関係、もう一句

きわめつけ官僚主導の消費税

差別に関する予断とステレオタイプ批判

最近差別ということがほとんど語られなくなり、わたしも使う機会が少なくなってきました。そういう中で、古い知人と話しているなかで、わたしが差別問題を考え始めたころに議論していた話が出てきました。その話が別のところで議論していたこととリンクしたりもしています。差別ということで、古くから繰り返し出てくるステレオタイプ化(固定観念化)された、差別に関する予断とでも言うべき話なのです。そのことをとりあげ、反差別論に活かすために論考を書き残したいと思います。

差別はひとの好き嫌いから起きてくる、ひとの好き嫌いはなくなならないから差別はなくなならない。

さて、好きというのは分かりますが、嫌いというところはどこからくるのでしょうか？

たしかに、波長が合う—合わないという場合があります。ですが、それは波長が合わない—好きになれないということで、嫌いになるということとは違うのではないかと思えます。それが嫌いになるケースのひとつは、衝突するときです。その一つが差別で、差別があるから嫌いということが起きるといえる話になると論件先取です。そもそも嫌いになる以前に波長があわないひととはつきあわない、少なくとも表面的なつきあひしかないということをするので、それでも、一緒に何々しなくてはならないとしてない限り、嫌いというところまで至らないのではないのでしょうか？ それでも一緒にしなければならぬという強要空間が生じること自体が差別的なことであり、これも論件先取となります。

さて、もうひとつ、こういう場合に出てくるのは、好きになると相手にも好きでいてほしいとかいうことがあり、相手を独占したいという欲望が出てくる、ここから差別と出ることが出てくる、相手を独占したいという欲望はなくなならないから、差別もなくなならないというはなしです。これって要するに愛はストーカー的にならざるをえないのかということなのです。そんなことはないとしたら、こんな論理はなりたたなくなるのではないかと思います。しかも、排他的愛というのは、私有財産制と相作性があるのではと考えたりしています。

このあたりの論考はすべてのケースを網羅して考えているわけでないので、是非、おかしいと思われる方がいれば指摘してください。

何か一緒にやっている、問題意識を共有化しているひとの間で、それは差別だということをおかしい

そもそもなぜ差別を問題にするのかということが大前提にあります。

反差別というのは単に自分が受ける差別に反対ということだけでない、自分の差別性をとらえ返し、そのことを克服したいということがあります。そうでないと自分は差別されるのはいやだ、差別する側になりたいということにしかありません。差別する—されるという関係は相互性だから(ほぼ差別する側にいられるひともいるのかもしれないのですが、少なくともこの論考の対象にはならないのでさて置きます)、そういう関係性自体を無くし

ていきたい、また差別されるのもいやだけど、差別する事で生じるひととひとの軋轢とかがそもそもいやだから、そういうことも含めて、自分の差別性ということの解消ということも含んで差別の関係そのものをなくしていきたい、そういうところで反差別がなりたつことでないかと思うのです（これは、このように問題が立てられるということで、勿論、現代的に差別するのが好き、他者に優越感を感じていたいという枠組みで生きているひともあります。ですが、そのことは同時に自分が差別されることを抱え込むこととなります）。

また、反差別ということのみならず、運動ということには相互批判が必要なのですが、運動をしているひとの中にも批判されるのが嫌いだという、そもそも運動は相互批判のなかでしかなりたないのに、その前提がないと言わざるをえないことがあります。

運動をしているひとたちの間の差別を問題にしていくと運動が広がりをもてなくなるといような意見がでてくるのですが、それはそもそも運動の前提がないのです。そして逆に差別し合うということにしかない関係で展開される運動は一体どのようなようになるのでしょうか？ 被差別者が差別される中で、腹に一物をもったまま連帯を求められていく関係ということにしかありません。「差別糾弾」ということば自体がとらえ直さねばならない現実もあるのですが、わたしはきちんと総括の中で位置づけ直すことだと思います。「差別糾弾闘争のあり方」というところで差別糾弾闘争の総括のようなことは、差別される側の差別を告発する立場でなされていくことだとは言えます。ですが、それ以前に、いったいどちら側の立場で差別糾弾闘争をとらえていくのが問題になります。糾弾闘争を差別する側の立場で批判するということはそもそも反差別の立場が無いのです。当事者だけが差別糾弾ということを担当ではありません。しかし、当事者性ということで常にずれが生じていくということ自体をきちんと押さえないと差別糾弾ということはなりたちません。

差別糾弾ということは連帯の質を問う、いわば反差別共闘の深化の問題で、運動の広がりや相作性をもっていることです。一時的表面的広がりということだけで、深化ということの問題にしえない連帯などありえず、深化が問題になっているのに、それをとらえられず、薄っぺらな広がりでごまかしている、ごまかしているというより破綻していくとしかいいようがありません。

差別の位相—責任という概念

さて、もうひとつ押さえておきたいのは、差別の位相の違いを押さえられず、差別性への指摘の問題をごちゃごちゃにしてしまう傾向の問題です。

たとえば、フクシマ原発事故の後に、「障害者が生まれる」とか「遺伝子変異」の話が出ていました。フクシマ原発事故で被害を受け、そのなかで不安に襲われるひとたちの発言が、社会的な障害差別の中にかからめとられて出てきた話ですが、被害者—被差別者が同時に加害者になり、同時に「障害者運動」側にも原発を問題にしてこなかった責任があるといような話です。

これらのことを差別に関する責任とでも言い得る位相で整理してみます。

まず、そもそも自らの差別性を問う、差別性の指摘に自ら応えるという責任の問題があります。

それから、自らが動いていた反差別の運動が他の運動を担っているひとたちにとどいていないところで、その相手から差別的なことが出てきた、運動の力及ばずという責任の問題があります。これはフクシマの問題でも長年反原発の活動をしてきたひとが、「それみたことか」という態度ではなく、むしろ自らの運動の力が及ばず事故に至ったということで反省の涙していた事に端的に現れています。

さて、もうひとつは、その問題にとりくんでこなかった責任の問題があります。フクシマでは反原発の思想をもちつつ自らの意志を表明してこなかったということで、多くの人々が自己批判し言挙げしています。

さて、どうも理解できないのは、その位相の違いということで、相互批判なり相互指摘が成立せず、差別性の指摘に対して、そんな批判をするのはおかしいというような反批判が出て来ることです。これは前項のそのような指摘をすると広がりやが阻害されるというような発言が出てくることにも関連します。

そもそも、なにか問題の位相がずれているのです。差別の指摘をするというのは責任追及をしているわけではありません。差別的な関係そのものどう変えていくのかの問題ですし、そのために差別について指摘し合うというのは、そもそもひとりひとりが自らの差別性を克服していくための相互援助なのです。ところが、現実にはその基本的関係が成立しないなかでいろいろな問題が生じてきます。

反差別の前提の獲得

さて前項の問題として、そもそも運動における相互批判がなぜ成り立たないのかという問題があります。

まずは被差別という体験自体で、他者とのコミュニケーションがとりにくくなっている状況があります。そして差別の中から、その差別に対する怒りは、まずそれへの反作用というところで始まります。そこで反差別というところでの基本的なところが定立していないと、差別されたものが逆に差別していく状況になっていきます。これは被差別者が自ら受ける差別に「犯罪」ということで反作用していくことに端的に表れています。わたしはその被差別にとっての反差別運動の蓄積が、その被差別者が反差別の立場にたっていく道筋を示してくれるのだらうと思います。

ところが問題は運動の蓄積が、他のいろいろな差別を対象化できない中で、組織の物神化なりを生み出し、ヒエラルヒーのようなことを生み出す場合も出てきますし、運動を担ってきた立場でのプライドのようなことを持つ中で、そこでの差別の問題も出てきます。

このような運動体内での差別の問題はすでにいろんな形で批判がなされているのですが、問題は差別ということが総体的にとらえられない問題と被差別の立場でのプライドというようなことと差別的なプライドがはっきり区別されないまま、被差別者の立場でのひととしてのプライドのようなことで、差別する側になっていることでのプライドが正当化されていくようなことが起きているのです。このあたり指摘—批判は「運動を担う立場でのプライドなど運動の邪魔になるだけ、そのようなプライドは捨てて活動していこう」という提起などではっきり現れてきています。

反差別ということではいろんな観点での切り込みが必要なのだと思っています。ところ

が、往々にして、自分の考え方を固定化していきます。そこでの知の蓄積による自負心のようなことが起き、そこで知の持つ抑圧性ということをとらえられないと、そこでの差別性や自らの理論の絶対化のようなことを引き起こしてしまいます。

このようなことへの批判は「障害者運動」の中でいろんな形で提起されてきたことです。

理論的なことを考えるひとはカオスや感情的なことが嫌いというようなことに陥っていく傾向が強いようで、合理性を求めていく傾向を持ってしまう場合が多いようです。特に、自分が被差別の当事者性を持たない、自覚しない、確立できないところでの、反差別のアンチということの意味の大きさということが理解できないところでの批判が出てきます。最初反差別ということは理路整然として出てくるわけではなく、アンチとしての感情的なこととして出てきますし、自己表出活動としてカオスというようなことで突き出そうとすることもあります。「劇団態変」ということで金満里さんがやっていることや、ドイツで「障害者」が自らをクリュッペルという突き出したことなどにも現れています。そして、青い芝の行動綱領も大きなアンチとしてとらえることができます。このアンチとしての大きな意味ということをとらえ返すには、差別ということの重さをとらえ返すことが必要なのです。とりわけ非当事者には。

どうもこの自分の差別性をとらえ返し、そのことを克服するという姿勢をもつひとがなかなか出てきません。そこで差別性を指摘されると、自分を否定されるような心情になるようです。最初に書いたように反差別ということでは自分の差別性を克服したいという立場に立たないところでは成立しません。そして、当事者と非当事者の間にはずれがあるというところを押さえれば、八木晃介さんのことばをかりれば、「自分の差別性をめくって欲しい」というところでの自らの差別性を超えていく姿勢が必要なのだと思うのです。

さて、もう一つの問題、差別の糾弾ということ個人に対する意識を変えるというようなどころでなされる傾向があったという問題があります。差別＝差別意識の問題として押さえ、意識を変えることを強要するという構図になります。

意識だけ取り出して意識を変えるということほどまで可能なのでしょうか？

そのことを、反差別の問題で「犯罪」をどうとらえるのかの問題からとらえ返してみます。

「犯罪」ということは「国家犯罪」とか「権力犯罪」ということを抜きにすれば、その多くは差別の反作用として起きてくることです。で、問題は「犯罪」をどう取り締まるのかではなく、「犯罪」を生み出す差別をどうなくしていくのかと立てられることです。ですから、差別の問題自体も、「個人の責任」に収束させるのではなく、差別の構造をどうするのか？ という問題としてたてられます。ですが、現実に過程の問題としては「個人の責任」という形での責任の問題は出てきます。過程として「犯罪をどう取り締まるのか」という問題は出てくるのです。

差別の問題に話を戻します。「過程としての犯罪」の問題があるように、過程として差別の問題、差別意識の問題をどうするのかたてられます。もちろん差別糾弾闘争ということは単に意識に対する働きかけだけでなく、さきほど「犯罪」でしておいた、国家や権力という差別機構を撃つ闘いとしてもあり、関係性そのものを問題にし、変える闘いでもあったし、そのことが軸になると思うのです。その上で、意識に対する働きかけも取り組む

必要があります。とりわけ反差別の共闘・連帯をどう作っていくのかというところで問題になります。これはむしろ相互に自らの差別性を乗り越えるために、「めくって欲しい」というところでの提起の中での指摘と応答となると思うのです。

ですが、反差別という観点がそもそもないひとにはどうするのが問題になります。

このあたり、実は社会変革に取り組むひとたちに多大な影響を与えたマルクス派の唯物史観の問題とも絡んでくるのです。意識から変えていくというようなことは、それもできればやればよいのですが、現実的には成立しがたいこととしてあるのです。だから、差別の構造そのものを撃つというところに軸をおいた闘いになるだろうと思います。もちろん、差別を推進するところで起きてきている差別、権力をそれなりにもったものの差別としては、個人の責任追及もなしていくことだと思えます。

問題は簡単にすすみません。意識から変えるという糾弾は、何かしら強要される一差別と同じような形をもつからです。差別される者が、自らの存在否定される中での反差別ということで糾弾していく中で、差別する側が存在を否定されるという思いをもってしまいます、それは差別性の否定であって、その個人の否定とは違うのですが、そのことが明確化されない一切りはなせないなら、差別の指摘は混乱に陥っていきます。

また過去の被差別体験から、自らの意識に対する批判を自分自身への存在の否定のようなこととリンクさせてしまう、そんなことに陥っていく事が出てきます。そこで自己検証や自己批判を繰り返しつつ、なんのための(相互)批判なのかをはっきりさせ、自らの差別性なり、やっつけ主義みたいなことを乗り越えていくことでないかと思っています。

余談になりますが、ちゃんとした議論ということが成立しにくくなるのも同じ構図があります。

反差別の思想というようなことの確立が必要なのだと思えます。

日本では反差別運動の先達として部落解放運動がありました。その中でのさまざまに語られてきたことがあります。運動は十全な形では進むことではなく、そのことを巡っての総括もなされてきています。いまひとつ、そのことが届いていないし、風化している現実、差別という言葉自体が忌避されるような状況をとらえ返しつつ、議論の深化の中で、反差別の思想的確立がいまこそ必要なのだと思っています。

(編集後記)

◆巻頭言は、障害問題を論じる基本的立場ということを取りあげました。どうも、「障害者」当事者と非「障害者」ではこのような思いがずれるようです。「障害の否定性」を否定する」というわたしの立場性を改めて確認し、障害とは何か？ というところから論じていく必要性を改めて提起します。

これは長年議論してきたことが暗礁に乗り上げたことと、『福祉労働』の最新号とがマッチングして出来た文です。

改めて協同作業の提起をしていきたいのですが、具体的に提起するひとをなくしてしまっています。この「通信」の読者で関心をもたれるひとの連絡をと虫のよい思いを抱いて

います。

◆読書メモは今回本が読めなくて、分量が少なくなりました。積ん読本が膨大になってきて焦っています。本が読めなくなると気持ちが落ち込んでいくこともあります。読書の態勢を作り直さねばとも思っています。

◆読書メモは本をはさんだ学習会ができたという思いにもつながっています。とりあえず、スピヴァク、コーネルや障害関係の本を巡ってですが、インターネットがあるので、ツイッターやフェイスブックなどが使えないかと受信から使い始めているのですが、まだまだ本格的に送信的に動き出せないでいます。そのうちに改めて提起したいと思っています。

◆原発が首相官邸や国会へ毎週の包囲デモを「音」にして再稼働しました。関電がとうとう本音を出し、経営のために（金儲けのために）次なる再稼働をと言いはじめました。自分たちが原発の比率をあげた経営破綻を、命を担保にして押し切ろうという発想がどうしても理解できません。

それにしても財界の国際競争力とか、資本の海外流失とかいう、福祉の切り捨ての際に出てくる話にきちんと対峙し批判つくさねばとも思っています。

◆『『反障害原論』への補説的断章』は、『通信』35号の断章が(10)になっていましたが、(11)の間違いでした。したがって今回は(12)です。これは『反障害原論』への断章というより、「反差別論序説草稿」への断章なのですが、こちらの方は一部改訂して過去文にしようと思っています。というより、改めてまとまったものをもと考えているので、「とりあえず『反障害原論』への補説的断章』に入れておきました。

◆差別に関する議論はずーっと昔からあるのですが、その議論の蓄積が拡がって行けません。ですから、また一から「昔していた議論」をしていくことになります。というより、「星の数ほど」といえるくらい差別に関する本はあるのに、一から議論をするひとに、「この本読んでみたら」という本がないのですね。わたしも「反差別論序説草稿」とか障害問題では「反障害原論」を書いたのですが、「こんな本、読む気しないよ」と届かないままになっています。何とか伝わるものをもと試行錯誤しているのですが、果たせないままです。協同作業という形で開いていきたいという思いもあるのですが、これも暗礁に乗り上げています。

◆今回の文は、それでいろいろな観点から書き連ねていくしかないというところで、知人と議論をしたことをきっかけにわたしが差別に関して本格的にいろいろ考え始めたころの論考をアレンジしたことです。わたしが体験した糾弾闘争の総括のようなことは改めてきちんと文にしたいとも思っています。

反障害－反差別研究会

新しい出発に関して二項目を追加しました。

■会の性格規定

今、‘障害’という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>